

第1章 本研修の目的と要旨

第1章 本研修の目的と要旨

1. 本研修の目的

近年、我が国の子供・若者に関する諸問題は深刻化しており、ひきこもりの問題は社会問題として認識されている。

平成22年に内閣府が実施した「ひきこもりに関する実態調査」によると、15～39歳の若者のうち、狭義のひきこもりの者が約23.6万人、準ひきこもりまで含めた広義のひきこもりの若者が約69.6万人と推計された。

また、平成22年4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」第15条においては、「支援」の一つとして、「子ども・若者の住居その他の適切な場所において必要な相談、助言又は指導を行うこと」が規定されている（第1項第1号）。

ひきこもり状態の子供・若者は、自ら相談機関や支援機関に出向くことの難しい場合が多く、そのため、支援を行う者が直接的にサポートする方法として、そのような訪問支援（以下「アウトリーチ」という。）が有効とされている。

平成23年に内閣府が実施した「困難を有する子ども・若者の支援者調査」では、困難を有する子供・若者支援に取り組む特定非営利活動法人等において、アウトリーチを提供・実施しているのは44.1%となっており、同調査において“子ども・若者の状況（支援上で最も大変だったケース）”の項目では、“ひきこもり”の項目が28.7%と最も高く、ひきこもり状態に対する支援について負担が重いという傾向がみられた。

このような状況を踏まえて、内閣府では平成22年度から、アウトリーチに必要とされる知識・技法や、地域における関係機関との連携等、支援のコーディネート力を広く習得する研修として、「アウトリーチ（訪問支援）研修」を実施している。

本研修の特色として、支援の実績を有する支援機関・団体（以下「受入団体」という）の支援現場において、技法やノウハウを習得する機会を研修内容に含んでいることが挙げられる。アウトリーチは施設通所型（来所型）の支援よりも臨機応変な対応が求められるものであり、テキストや座学だけでは習得に限界があるとされ、受入団体における実地研修を含めることで、実践的な知識・技法の習得が期待できる。

ひきこもりをはじめ、社会から孤立した状態にある子供・若者を支援する一つの支援方法としてアウトリーチが全国各地に普及し、子供・若者支援の一層の充実に寄与することを本研修の目的とする。

2. 本研修の要旨

本研修は、大きく分けて以下の4項目を習得・理解することを目的としている。

- ①. アウトリーチを実施する上で必要とされる知識や情報等
- ②. 社会資源の活用に関する理解や関係機関との円滑な連携方策
- ③. アウトリーチを実施する上で前提となる組織体制や事業運営
- ④. 当事者とその保護者や地域の関係機関に対してアウトリーチについての理解と普及のための情報発信力

それぞれの詳細については、以下で述べる。

①. アウトリーチを実施する上で必要とされる知識や情報等

ひきこもり状態にある当事者においては、家族への不信感や経済的な困窮、鬱病・発達障害をはじめとした疾患等を有している場合もあり、支援者はそのような困難を有するケースに対応できる能力が必要である。

具体的に研修で扱う事柄としては、当事者へのアプローチ方法やコミュニケーションの取り方、インテーク・アセスメント手法、支援計画の立て方や、関係機関への誘導、当事者を取り巻く環境改善、伴走型支援、支援に関する留意点、多様な困難を抱えたケースへの対応事例の検討などである。

②. 社会資源活用に関する理解や関係機関との円滑な連携方策

当事者の状態や意志に応じて、自分の所属する機関・団体のみで対応するのではなく、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護等の関係機関と連携し、当事者の負担がより少ない、適切な支援へ円滑に誘導することが必要である。

本研修では、縦割りの体制を是正するための地域の取組事例や、地域の社会資源を活用した支援や円滑な連携方策、ネットワーク形成等について扱う。

③. アウトリーチを実施する上で前提となる組織体制や事業運営

アウトリーチを効果的かつ継続的なものにするためには、機関・団体の職員が一体となって取り組むことが必要である。

本研修では、ケースの共有と支援方針の検討方法、アウトリーチに係る事業運営、適切なアウトリーチを行うための点検方法、職員間の知識・技法・情報の共有方法等について扱う。

④. 当事者とその保護者や地域の関係機関に対してアウトリーチについて理解と普及のための情報発信力

当事者やその保護者は、アウトリーチについて理解していない場合が多く、適切な情報提供が必要とされる。また、アウトリーチについて理解を広め、知識・技法を所属機関・団体内や地域の関係機関で共有する諸活動も重要である。